

新越谷市障がい者計画進捗状況一覧 (平成 2 0 年度取組み内容)

健康福祉部 障害福祉課

目次

第1章 理解の促進を図る

- 1 広報・啓発活動の充実・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 まちに出る・まちで安心して暮らし続けるための施策を充実する

- 1 福祉のまちづくりの促進・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 道路・交通環境の整備・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 移動への支援の充実・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 情報のバリアフリー化の推進・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 6 防犯・防災体制の整備・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 7 権利擁護等の推進・・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 地域に根ざした保健・医療サービスを充実する

- 1 疾病の予防と早期発見・早期対応・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 地域療育システムの充実・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 在宅保健サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 4 障がい者保健・医療体制の整備・・・・・・・・・・・・・・ 16

第4章 地域生活を支える福祉サービスを充実する

- 1 地域生活支援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 自立を促す福祉サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 3 日中活動の場の確保・・・・・・・・・・・・・・ 22

- 4 住まいの場の確保・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 5 地域生活を支える施設サービスの再構築・・・・・・・・・・・・・・ 24

第5章 個性を尊重し可能性を伸ばす支援を充実する

- 1 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 2 就学前教育・保育の充実・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 3 課外活動の充実・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 4 相談の充実・・・・・・・・・・・・・・ 28

第6章 生きがいをもてるライフスタイルづくりを支援する

- 1 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の促進・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 2 多様な社会参加の促進・・・・・・・・・・・・・・ 30

第7章 自立と社会参加を促す就労を支援する

- 1 雇用の促進と就労機会の拡大・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 2 多様な働き方の支援・・・・・・・・・・・・・・ 33

第8章 市民との協働による地域福祉活動を推進し地域ネットワークを形成する

- 1 市民との協働による地域福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 2 地域ネットワークの形成・・・・・・・・・・・・・・ 35

第9章 施策を総合的に展開する推進体制を整備する

- 1 施策を総合的に展開する推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・ 37

第1章 理解の促進を図る

1 広報・啓発活動の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成20年度の主な取組み内容	担当課
(1) 広報活動の充実	1 広報媒体を通じた広報・啓発の充実	広報紙による広報・啓発を充実するとともに、「市民ガイドブック」の定期的な全面改訂（全戸配布）を行い、新情報の提供とガイドブックとしてより使いやすいようにします。また、視覚に障がいがあり希望する人に配布するため、「広報こしがや点字版」を発行します。なお、市提供テレビ広報番組「いきいき越谷」に手話通訳を入れ制作・放送し、今後も内容の充実に努めます。	視覚障がいのある方に対して、広報こしがやお知らせ版の抜粋を点訳した「広報こしがやお知らせ版・点字版」を34部作成し、希望者に毎号郵送するとともに、市役所行政資料コーナー、こばと館、市立図書館、北部市民会館図書室、南部図書室に閲覧用として設置した。また、テレビ広報番組「いきいき越谷」（30分番組）については、手話通訳付きでテレビ埼玉、ケーブルテレビを通して毎月16回放送するとともに、ビデオテープの貸し出しを、広報広聴課、市立図書館、各地区センター、こばと館で行った。さらに、市ホームページへ掲載し広く視聴の機会を提供した。 このほか、市の業務や手続き、日常生活に関係の深い事柄をまとめた「市民ガイドブック」を一部改訂し、転入者向けに市民課窓口等で配布したほか、希望者には市役所総合受付や地区センター等で配布した。	広報広聴課 関連各課
(1) 広報活動の充実	2 「市政移動教室」の充実	市民が市政に対する理解を深められるよう、個人や団体を対象とした「市政移動教室」を活用し、施設見学会の充実に努めます。	市民の市政への理解を深めるため、市内の公共施設や福祉施設、史跡などを見学し学習する市政移動教室を21回実施し564人の参加があった。 【定例市政移動教室】（個人参加） 6回、158人（男58人、女100人） うち日曜日開催は1回15人（男4人、女11人） 【団体市政移動教室】（団体・グループ） 15回、406人（男117人、女289人） うち土曜・日曜日開催は2回68人（男27人、女41人）	広報広聴課
(1) 広報活動の充実	3 インターネットの活用	ICT（情報コミュニケーション技術）の発展を踏まえ、だれも見やすく使いやすい「越谷市アクセシビリティガイドライン」に沿ったホームページづくりと「障害者の日」記念事業ふれあいの日などのイベント情報や交流事業の広報・啓発に努めます。 さらに、バリアフリーマップ（Web版）を掲載して、各施設のきめ細かい情報提供を行います。	【ホームページによる情報提供】 情報数は約4,000件。アクセス数は月平均70万アクセス。 だれも見やすく、使いやすいアクセシビリティに沿ったホームページのコンテンツづくりを行った。さらに障がいを持った方にも利用しやすくするため、文字の拡大縮小、色の反転、音声読み上げのみならず、読み上げ速度の調整、ひらがな・ローマ字のふりがな表示などを簡単に行うことができる、アクセシビリティ支援ソフトを導入している。 【メール配信サービスによる情報提供】 平成20年2月からは越谷cityメール配信サービスを開始。市政・イベントメール、子育てメール、災害・防犯・防災行政無線メールの3つのメール配信を開始した。 平成21年3月末現在の登録者数は市政・イベントメール1,488件、子育てメール1,793件、災害・防犯・防災行政無線メール2,336件	広報広聴課 関連各課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 啓発イベントの推進	4 「障害者の日」記念事業の充実	「障害者の日」記念事業ふれあいの日を開催し、市民から多くのポスターを募集するなど事業の周知と障がいに対する理解の促進を図り、障がい者をはじめより多くの市民の参加を促進するため、内容の充実を図ります。またあわせて、各種イベントへの参加も促進します。	第28回「ふれあいの日」の開催。参加団体23団体。 来場者5,000人。 中央中学校吹奏楽部、消防音楽隊の演奏。福祉団体の発表、模擬店。 越谷市出身のバンドとコーラスグループの音楽。 記念事業のポスター募集への応募72点。	障害福祉課 児童福祉課 総務課
(2) 啓発イベントの推進	5 講演会・フォーラムの開催	市民が障がい者問題について理解を深められるよう、関係機関・団体と連携・協力して、精神保健福祉講演会などを開催します。	心の健康づくり講座を開催（障害福祉課・市民健康課共催） 日 時：H21.3.4（水）13:30～15:45 内 容：講演「こころをほぐす」 講師 文教大学准教授 体験「からだをほぐす」 講師 ヨーガ講師 参加者：30名 適正飲酒の普及啓発（市民まつり「街づくり広場」のブースとして実施） 日 時：H20.10.19（日）9:00～15:00 内 容：アルコールパッチテストの実施・配布 パネル展示 適正飲酒資料の配布 （アルコール関連問題の冊子・連絡先一覧） 配布数：アルコールパッチテスト 720個 適正飲酒啓発資料 680冊 精神保健福祉家族教室 日 時：H21.3.17（木）13:30～16:30 内 容：「地域で暮らす家族の相談から見えること」 講師 南埼玉病院リハビリテーション部長 「成年後見制度について」 講師 行政書士 参加者：20名	障害福祉課
(2) 啓発イベントの推進	6 表彰制度の推進	市民による福祉活動を促進し、福祉の風土づくりを進めるため、今後も越谷市社会福祉大会における福祉実践活動功労者・団体などの表彰制度を推進します。	平成21年2月に第15回越谷市社会福祉大会を開催し、市民による福祉活動を促進し、福祉の風土づくりを進めるため、福祉実践活動功労者・団体などの表彰を行った。 被表彰者数 個人426名、団体459団体	健康福祉部 児童福祉部

2 地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 多様な交流機会・場の提供	7 地域住民と障がい者との交流の促進	障がい者への理解を促すため、障がい者団体や福祉施設、ボランティア活動実践者などが行う地域との交流事業を支援します。また、地区コミュニティ推進協議会による活動を支援し、世代間交流事業やまつりなど地域行事を通じた地域住民と障がい者との交流を促進します。	知的障がい児通園施設みのり学園で納涼会を開催し、地域の子ども会や自治会などと交流を図った。 地域住民等を対象とした、世代間交流事業を6地区で9件、まつりを12地区で13件実施した。	障害福祉課 児童福祉課
(1) 多様な交流機会・場の提供	8 国際交流の促進	障がい者が諸外国の文化にふれ国際理解が深められるよう、国際交流員の福祉施設への訪問や姉妹都市キャンベルタウン市青少年使節団の市内養護学校訪問など青少年を中心とした諸外国の人々との交流を推進します。	外国の文化や英語に触れることで、外国人市民を身近に感じ、国際理解への興味や、親しみをもつことを目的として、障害者福祉センターこぼと館と、埼玉県立越谷養護学校にて、国際理解講座を開催した。 障害者福祉センターこぼと館：5月13日（火）・20日（火）・27（火）・6月10日（火）・17日（火）計5回 13:30～15:00 参加者延べ人数約10名 埼玉県立越谷養護学校：6月25日（水）・7月9日（水）・10月8日（水）・12月17日（水）・3月4日（水）計5回 9:40～15:30 参加者延べ人数約288名 内容については、いずれも英会話のレッスンや、英語を使った歌やゲーム、国際交流員の出身国フィリピンについての紹介を行っ	秘書課
(1) 多様な交流機会・場の提供	9 障がい者の公共施設の利用促進	障がい者と地域住民が気軽に交流できるように、地区センター・公民館、交流館などのコミュニティ施設のバリアフリー化や使用料の減免などを行い、公共施設の利用の促進を図ります。	【市民会館】 中央市民会館地下駐車場の身障者用スペースが一般と同じであったため広くする改修工事を行った。 【地区センター】 大相模地区センター新築に伴いオストメイト用トイレを設置。千間台記念会館のトイレを和式から洋式に改修。 障がい者が利用する場合、市民会館、地区センター等の使用料を2分の1に減額 障がい者等の減額を受けた利用件数（団体を1件とする） 2,185件 障がい者等の減額を受けた利用者数（参加人数） 6,390人 障がい者等の減額登録を受けた団体数（平成21年3月末） 19団体 《平成20年度利用内訳》 地区センター43件、北部市民会館14件、中央市民会館827件（駐車場786件含む）、交流館24件、児童館コスモス4件、花田苑169件、野鳥の森133件、越谷コミュニティセンター2件、旧中村家住宅4件、あだたら少年自然の家5件、総合体育館119件	地域活動推進課 関連各課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 地域における福祉学習の推進	10 地区センター・公民館における福祉学習機会の充実	市民が身近なところで福祉に関する学習機会が得られるよう、地区センター・公民館などにおけるボランティア体験講座など、福祉学習機会の充実を図ります。	【桜井地区センター・公民館】 高齢者を対象にした「交通安全教室」を、東埼玉自動車教習所、越谷警察署、くらし安心課との共催で実施。 高齢者学級「桜井大学校」（前期・後期ともに8回、全16回）を、介護予防、呆け防止と笑いのあるくらし等、各回テーマに沿って実習、講義を開催。 【南越谷地区センター・公民館】 万年青大学（全11回） 高齢者の身近な講話をはじめ、実践的な講習会から高齢期に必要な知識や体力維持を図る。延べ参加者452名 生涯いきいきサロン（全12回） 高齢者の地域のよりどころとして開催し、様々なものに関心を持つ機会とし、互いの親睦を深める。延べ参加者276名	生涯学習課
(2) 地域における福祉学習の推進	11 出張講座の開催	地区センター・公民館との連携を密にし、出張講座の活用を図るとともに、地域からの福祉づくりを推進します。	障がい者を対象に医療費助成制度について講演。 市内4地区の民生委員・児童委員協議会において、「障害者自立支援法の問題点」や「視覚障がい者との接し方について」、「視覚障がい者が安心して暮らすには」、「障がい者の人権について」 ” 思いやりの心 ” を育む をテーマに、研修会や勉強会等を4回実施。	障害福祉課

第2章 まちに出る・まちで安心して暮らし続けるための施策を充実する

1 福祉のまちづくりの促進

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	1 越谷市まちの整備に関する条例の普及・啓発	市民や民間事業者に対し、福祉のまちづくりについて啓発を行なうとともに、「越谷市まちの整備に関する条例」の普及に努めます。	「越谷市まちの整備に関する条例」を市のホームページに掲載。 市民や関係団体等に条例の冊子を配布。	関連各課
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	2 福祉のまちづくりに関する法律・県条例の普及・啓発	事業者に対し、県と協力して、「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」などの福祉のまちづくりに関する法律や条例の普及・啓発に努めます。	建築計画図面をもとに福祉規定の各項目について相談対応。 「埼玉県福祉のまちづくり条例」の届出を指導。 福祉の届出の審査において、適合させるべき事業者に指導を実施。 「越谷市まちの整備に関する条例」に基づく事前協議において、福祉のまちづくりに関する法律、県条例を担当する関係各課との協議調整を行うよう事業者に要請。	関連各課
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	3 土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業を通じて、歩道の段差を解消するなど、安全な歩行空間のあるまちづくりを推進します。	道路・歩道等の段差解消や電柱の歩道外設置。 障がい者等が安全に安心して通行できる歩行空間の整備を実施。 東越谷・七左第一・西大袋区画整理事業地内 街路延長2,073m	市街地整備課
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	4 市街地再開発事業の推進	市街地再開発事業を推進し、事業者に対し、ユニバーサルデザインの導入など、バリアフリーの誘導を図ります。	誰もがぐらしやすいまちづくり実行委員会との懇談会を実施。 一般意見を取り入れる為、パブリックコメントを実施。	再開発課
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	5 バリアフリーマップの作成	障がい者などが安心してまちに外出し、また行動範囲を拡大できるよう、障がい者の参画を得て公共施設などのバリアフリー状況をまとめたマップを作成するとともに、掲載情報の充実に努めます。	平成19年度に作成した越谷市バリアフリーマップ（愛称おでかけマップ）で、引き続き次の4種類により、施設のバリアフリー情報を公開した。 ①おでかけマップ 地図とともに施設のバリアフリー情報を絵文字で表現。（A4版68ページ） ②別冊トイレマップ 車イス対応トイレや多機能トイレの詳細な状況を別冊としてまとめている。（B5版72ページ） ③触地図 視覚障がい者の移動を支援するために道路や建物を立体的に表現。（B4版25ページ） ④ホームページ インターネットを活用したバリアフリーマップを公開。随時更新し、最新版を掲載。	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(3) 公共的建築物等の整備	6 公共的建築物のバリアフリー化の推進	県条例に基づき、多くの市民が利用する公共的建築物及び民間建築物について、障がい者の利用に配慮した施設・設備となるよう事業者に対して指導を行い、バリアフリー化を推進します。	県条例による届出の中で図面審査及び指導を実施。 バリアフリー新法の相談への対応。	建築住宅課
(3) 公共的建築物等の整備	7 公園等オープンスペースの整備	市民の憩いの場として、また災害時の避難場所として利用できるよう、公園・緑地などオープンスペースの整備を計画的に推進します。また、出入り口の段差の解消や多機能トイレの設置など、障がい者に配慮した公園などの整備・改修を推進します。	(仮)増林公園、蒲生駅東口広場にオストメイト対応の多目的トイレ設置。東越谷七丁目しいの木公園に多目的トイレ設置。	公園緑地課

2 住環境の整備

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 障がい者に配慮した住宅の確保	8 市営住宅の建て替え及びバリアフリー化	市営住宅の建て替えに際して、戸数増を図るとともに、高齢者や障がい者に配慮した住宅仕様を確保します。また、既設市営住宅について、入居者の状況を考慮し、手すりの設置や段差の解消などバリアフリー化を推進します。	西大袋中層住宅では、高齢者の生活支援を行う生活援助員を配置し、緊急通報システムを備えたシルバーハウジング30戸、その内4戸は身体障がい者対応の住宅としてそれぞれの維持管理を行いました。	建築住宅課
(2) 住宅改善への支援	9 住宅改善に関する支援制度の充実	高齢者等住宅改造整備助成など、各種の住宅改善・整備のための助成制度の周知に努めるとともに、制度の充実を図ります。	高齢者等住宅改造整備助成事業において2件の補助を実施。 (敷地内スロープ設置、室内段差解消等工事)	障害福祉課
(2) 住宅改善への支援	10 住宅改善相談・情報提供の充実	埼玉県総合リハビリテーションセンターなど関係機関との連携を強化し、住宅改善についての相談を充実します。また、越谷市住まいの情報館を通じて、バリアフリー住宅や耐震性住宅、耐火性住宅、環境共生住宅などに関する情報提供を充実します。	住まいの情報館において、バリアフリー、耐震性住宅に関する意識高揚及び情報提供を実施。入館者数5,026人。 木造住宅2階建以下の居住者に対して、無料の簡易耐震診断68件を実施するとともに、既存建築物耐震診断21件、既存建築物耐震改修11件、それぞれに要した費用に補助金を交付した。	障害福祉課 建築住宅課

3 道路・交通環境の整備

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 歩行空間の整備	1 1 歩道の整備	安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の新設を推進するとともに、既設歩道の広幅員化や段差の解消を推進します。また、自転車利用の増大に伴い、歩行者と自転車が安全で快適に通行できるよう、歩行空間の確保や広幅員化を図るための多様な方策を検討します。	歩車分離や有効幅員の確保、歩道段差解消等の整備を推進。 (前年度整備箇所の延伸など新設2,050m、改修421m)	道路街路課
(1) 歩行空間の整備	1 2 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	視覚障がい者の歩行の安全を確保するため、駅周辺や公共施設周辺の歩道や都市計画道路の整備において、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設を推進します。	視覚障がい者誘導用ブロックを12,755m整備。 (レイクタウン地内、大間野南荻島線、新越谷駅北通り線、大袋駅西口線等)	道路街路課
(1) 歩行空間の整備	1 3 電線類の地中化の促進	歩行空間の拡大のほか都市災害の防止や都市景観の向上を図るため、駅や公共施設周辺の幹線道路、さらには都市の成熟度が高く電力や通信需要の安定した路線や地域について、電線類の地中化を促進します。	電線類の地中化を大袋駅西口線、新越谷駅北通り線において1,280m整備。	道路街路課
(1) 歩行空間の整備	1 4 放置自転車等対策の推進	駅周辺の環境悪化の防止や通行機能の確保及び歩行者の安全保持を図るため、自転車等誘導員を配置し、自転車利用者への指導や駐車秩序の保持のための整理・撤去を推進し、放置自転車等の防止に努めます。 また、保管期間が過ぎた引き取りのない自転車等については、資源の有効利用を図るリサイクルを推進します。	市内各駅に自転車等誘導整理員を配置し、駅周辺の道路や歩道上にある放置自転車等の駐輪場利用の指導や整理、及び撤去を実施(平日:午前6時30分から午後2時と第1・3土曜日:午前6時30分から午前10時30分の間)。 引き取りのない放置自転車については、売却や海外への無償譲与などリサイクルの推進に努め、資源の有効利用を図った。	くらし安心課
(1) 歩行空間の整備	1 5 公共サインの整備	「越谷市公共サインマニュアル」に基づき、案内誘導を目的とした公共サインなどの整備を計画的に推進し、誰にでもわかりやすいものとしします。	公共サインの修繕等を行った。大拠点サイン3箇所、中拠点サイン7箇所、小拠点サイン8箇所の表記の変更等を実施。	都市計画課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	16 鉄道駅舎等の整備促進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、障がい者が駅を利用しやすいように、鉄道事業者に対して、エレベーター・エスカレーター・多機能トイレなどの設置をはじめ、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設など安全で統一した案内誘導装置の整備を働きかけます。	東武伊勢崎線せんげん台駅（東口）にエレベーター1基を新設。	都市計画課 関連各課
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	17 路線バスの整備促進	バス事業者に対し、公共施設などを經由して住宅地と最寄り駅を結ぶ通勤・通学に利用できるようなバス路線の新設や既設路線の拡充などを要望します。また、利用者の安全性・利便性を向上するため、バスステーションへの待合室やベンチなどの設置並びに車いすなどが利用しやすい超低床ノンステップバスの導入を働きかけるとともに、その導入に際し、バス事業者に購入費用の一部を助成します。	【路線バスの拡充】 (株)ジャパンタローズ 「南越谷駅南口～増林公園（越谷市斎場）」線 「越谷レイクタウン駅北口～南埼玉病院前～タローズ本社前」線 朝日自動車(株) 「越谷駅～市立病院～越谷レイクタウン駅北口～吉川橋」線 「越谷駅～市立病院～越谷レイクタウン駅北口～吉川車庫」線 「越谷駅～市立病院～越谷レイクタウン駅北口～吉川駅北口」線 「南越谷駅北口～不動前～吉川車庫」線 「南越谷駅北口～不動前～吉川駅北口」線 「南越谷駅南口～越谷南体育館」の終点「越谷南体育館」を 「越谷ハートフルクリニック」まで路線延長 【ノンステップバス導入】 朝日自動車（せんげん台駅西口～県立大学線）のノンステップバス中型2台導入に補助	都市計画課

4 移動への支援の充実

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 移動支援の充実	18 「ふれあい号」の利用の促進	社会福祉協議会が行っている歩行困難な身体障がい者や高齢者のためのリフト付きワゴン車「ふれあい号」の利用の促進を図ります。	市内在住で歩行困難な方にリフト付きワゴン車「ふれあい号」を貸し出し。年間貸し出し数は、延べ67件。 手帳交付や障がい者・家族等の相談の際に「ふれあい号」のPRを実施。	障害福祉課 社会福祉協議会
(1) 移動支援の充実	19 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	在宅重度障がい者の外出を支援するため、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券を交付し、費用の一部を助成します。	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付 交付対象者数 5,367人 交付者数 4,241人 交付率 79.02% 利用率 67.20%（福祉タクシー利用券） 84.50%（自動車燃料費助成券）	障害福祉課
(1) 移動支援の充実	20 自動車運転免許取得費の助成	障がい者の就労や社会参加を支援するため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。	助成件数 4件	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 移動支援の充実	2 1 自動車改造費の助成	重度障がい者の社会参加を支援するため、所有する自動車を改造する場合、費用の一部を助成します。	助成件数 3件 (手動運転装置等の取り付け)	障害福祉課
(1) 移動支援の充実	2 2 各種割引制度等の周知	障がい者の外出、積極的な社会参加を促進するため、交通機関の旅客運賃割引や有料道路の通行料金割引、駐車禁止の除外などの制度の周知を図ります。	有料道路通行料金割引申請件数：1,571件 (うちETCによる割引申請件数598件)	障害福祉課
(1) 移動支援の充実	2 3 福祉有償運送の促進	NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行います。	NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行った。 平成20年度協議会開催 4回	社会福祉課 関連各課
(2) 移動介護の充実	2 4 視覚障がい者の移動介護の充実	視覚障がい者の社会参加などのための外出を支援するため、障害者自立支援法の移動支援事業の充実を図ります。また、移動支援事業を補完するため、ガイドヘルパー派遣事業の充実に努めます。	ガイドヘルパー派遣事業 派遣時間 4,145時間 (うち肢体不自由者利用105時間) 派遣回数 1,216回 (うち肢体不自由者利用33回) 移動支援事業 派遣時間 8,955.5時間 (肢体不自由者を含む)	障害福祉課
(2) 移動介護の充実	2 5 全身性障がい者・重度知的障がい者の移動介護の充実	介護が必要な重度身体障がい者・知的障がい者の外出を支援するため、ホームヘルプサービスや移動支援事業との調整を図りながら、全身性障がい者及び知的障がい者の介護人派遣事業の充実に努めます。	全身性障害者介護人派遣事業：派遣時間16,110時間 派遣対象者37人 知的障害者介護人派遣事業：派遣時間4,466時間 派遣対象者11人	障害福祉課

5 情報のバリアフリー化の推進

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	2 6 コミュニケーション支援事業の充実	聴覚障がい者及び音声または言語機能障がいのある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者派遣事業を充実します。また、要約筆記奉仕員を養成・確保し、市独自の派遣体制の整備に向けて取り組みます。	手話通訳者派遣事業：派遣時間(延べ)1,287時間 派遣件数935件 登録通訳実人数8人 要約筆記奉仕員派遣事業について、県内の事業所から派遣を行っているが、市内の事業所から派遣を行うことができるよう調査研究を行った。 要約筆記奉仕員派遣事業：派遣時間35時間10分 派遣件数15件 奉仕員派遣人数36人	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	27 市民による情報支援活動の促進	聴覚や視覚などの障がいのある人の情報のバリアフリー化のため、点訳、音訳、要約筆記などを行う市民のボランティア活動を支援するとともに、広報紙などの点訳、音訳版を提供します。	「広報こしがや」「議会だより」「社協だより」を音訳し郵送している活動に対し、活動場所の確保や活動用消耗品等を提供。 ボランティア団体に対し、点訳活動や点字教科書作成等の協力を依頼。	障害福祉課 社会福祉協議会
(2) 多様な情報媒体の活用推進	28 IT講習会の開催	障がい者がパソコンなどを活用してより多くの情報を得られるように、IT（情報通信技術）講習会を開催します。	パソコンクラブが障害者福祉センターこぼと館で活動を実施。	障害福祉課
(2) 多様な情報媒体の活用推進	29 公共施設・生涯学習講座予約案内システムの充実	本市を含む近隣の5市1町で構成する「埼玉県東南部都市連絡調整会議」において運用している、公共施設や生涯学習講座の各種情報の案内、空き状況の照会や予約の申し込みをパソコンや携帯電話などから24時間・365日行えるシステムの充実を図ります。	平成16年8月1日から稼働した埼玉県東南部地域公共施設生涯学習講座予約案内システム（まんまるよく）の運用。 平成20年度登録者数 6,986人	企画課

6 防犯・防災体制の整備

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 防犯・防災思想の普及・啓発	30 防犯・防火・防災意識の啓発	広報紙、パンフレット、講習会の開催などにより、市民の防犯・防火・防災意識の啓発に努めます。また、市が行う防災訓練への障がい者の参加を促進するとともに、地域において関係団体と連携した自主防災組織などが実施する防災訓練を支援します。	防災啓発パンフレットを2種類、計12,000部作成し、防災対策、防災活動の啓発に努めた。 広報こしがやでは毎号ごとに「消防署からのお知らせ」で季節にあわせた防災記事を掲載。 自主防災組織や自治会が中心となり消火訓練や避難訓練、講習会等の防災訓練を年間90回実施し、市職員や消防職員の派遣を実施。 市と地区で実施の総合防災訓練において、手話通訳者を配置。	危機管理課 消防本部
(2) 災害・緊急時連絡・支援体制の充実	31 緊急時通報システムの充実	聴覚障がい者や重度身体障がい者の緊急時の対応を図るため、緊急時に消防署に通報できるWEB119番・FAX119番通報システムの周知を図るとともに制度の充実に努めます。	聴覚障がい者や重度身体障がい者にFAX や緊急通報システム・WEB119番通報の登録をしていただき、緊急時にFAXや緊急時通報装置・インターネットを介して消防本部指令課に通報できる体制を取っている。緊急通報システムからの通報は58件受理、うち救急車等の出場は21件。WEB119番通報、FAX通報による通報は0件。 また、災害発生時（建物火災）には、登録者に災害情報をインターネットを介して送信。災害情報（建物火災）の送信は52件。	障害福祉課 消防本部

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取り組み内容	担 当 課
(2) 災害・緊急時連絡・支援体制の充実	3 2 自主防災組織の育成・強化	災害に備え自分たちの地域は自分たちで守るという意識を基盤に、自主防災組織の整備を促進するとともに、活動を支援します。	自主防災組織に対し、備蓄資器材や防災訓練費用の一部を助成。 平成20年度は、4団体の自主防災組織が設立。(1団体が解散。) 平成21年3月31日現在、自主防災組織は246自治会で結成、組織率は66%。	危機管理課
(2) 災害・緊急時連絡・支援体制の充実	3 3 地域ぐるみの協力体制の整備	災害時に支援を要する方の安全を確保するため、民生委員・児童委員、自主防災組織、自治会、コミュニティ推進協議会などの連携を図り、災害時要援護者登録制度などの地域ぐるみの協力体制づくりを推進します。	モデル地区で取り組みを始めた災害時要援護者登録制度の平成20年度分の登録が完了した。 災害時に支援を要する方の安全を確保するため、民生委員・児童委員協議会では、20年度に、モデル地区の災害時要援護者登録制度の登録に協力した。 また、各地区民生委員・児童委員協議会でも、地域と連携して、要保護者の把握などに努めた。	協働安全部 健康福祉部 児童福祉部 関連各部
(2) 災害・緊急時連絡・支援体制の充実	3 4 福祉施設での避難者受け入れ体制の確立	災害発生時に近隣の災害時要援護者をはじめとした被災者の避難施設となるように社会福祉施設の活用を推進します。	災害時要援護者の福祉施設への避難を想定した、市と地区の合同総合防災訓練の実施。	危機管理課 関連各課

7 権利擁護等の推進

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取り組み内容	担 当 課
(1) 権利擁護システムの充実	3 5 日常生活自立支援事業の促進	判断能力などの低下により権利を侵害されやすい障がい者や認知症高齢者のため、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの生活援助などを行う社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の利用を促進します。	平成20年度の日常生活自立支援事業 利用契約数32件(うち障がい者4件) 相談件数97件(うち障がい者9件) 専門員訪問調査状況186回(うち障がい者32回) 広報普及: ホームページへの掲載、チラシの配布	障害福祉課 社会福祉協議会
(1) 権利擁護システムの充実	3 6 成年後見制度の周知	成年後見制度の周知を図るとともに、制度を必要とする人への利用の支援に努めます。	「知的障がい児・者援護のご案内」に成年後見制度を掲載し、周知を図る。 精神保健福祉家族教室において、「成年後見人制度について」の勉強会を実施。参加者17名。	障害福祉課
(2) 投票しやすい環境の整備	3 7 投票制度の広報・啓発の推進	障がい者の権利擁護のため、期日前投票及び不在者投票や点字による投票など法令に基づく制度の周知、選挙に関する情報提供の充実を図るとともに、選挙事務従事者への指導を充実します。	平成20年度は選挙が無かった(土地改良区総代総選挙を除く。)ため、投票制度の広報・啓発の推進に係る調査・研究を図った。	選挙管理委員会事務局
(2) 投票しやすい環境の整備	3 8 投票所のバリアフリー化の推進	障がい者の投票を促進するため、投票所の段差の解消など、投票しやすい環境づくりを推進します。	平成20年度は選挙が無かった(土地改良区総代総選挙を除く。)が、平成21年4月1日に開所される「新大相模地区センター」に投票所を変更するための準備を進めるなど、投票所のバリアフリー化の推進を図った。	選挙管理委員会事務局

第3章 地域に根ざした保健・医療サービスを充実する

1 疾病の予防と早期発見・早期対応

施策	事業の内容	計画書本文	平成20年度の主な取り組み内容	担当課
(1) 疾病予防対策の充実	1 健康診査事業の充実	疾病などを原因とする障がいの予防と障がいの早期発見のため、妊婦一般健康診査、乳幼児健康診査、健康診査（越谷市国民健康保険被保険者の特定健康診査を含む）、がん検診、歯科健康診査など、各種健康診査事業を充実します。健康診査の事後フォロー体制（越谷市国民健康保険被保険者の特定健康診査を含む）の充実を図ります。	妊婦健康診査 一般健診1回目 2,950人、2回目 2,813人、 3回目 2,697人、4回目 2,682人、 5回目 2,453人 HBs抗原検査 2,946人 HIV抗体検査 2,937人 超音波検査 468人 乳幼児健康診査 4か月児健康診査 2,748人（受診率97.9%）、 10か月児健康診査 2,689人（受診率93.4%）、 1歳6か月児健康診査 2,746人（受診率95.8%）、 3歳児健康診査 2,603人（受診率92.4%） 健康診査 40歳以上 29人 がん検診 胃がん9,388人（受診率7.5%）、肺がん7,792人 （受診率7.4%）、大腸がん13,249人（受診率 12.1%）、乳がん5,782人（受診率14.4%）、 子宮がん9,735人（妊婦健診時の受診者 2,643人を含む）（受診率7.0% 妊婦健診時の検査を含む 受診率9.6%） 訪問歯科健康診査 3人 特定健康診査 16,855人（受診率25.4%） 後期高齢者健康診査 4,348人（受診率22.3%）	市民健康課 国民健康保険課 高齢介護課
(1) 疾病予防対策の充実	2 健康相談・指導事業の充実	健康診査受診後の相談・指導を充実するとともに、気軽に幅広く健康相談が受けられるよう、地区センター・公民館などの身近なところでの相談機会を増やします。また、妊産婦・新生児の家庭訪問を充実します。	産婦・新生児訪問事業を越谷市助産師会に委託し、児の計測のほか育児等の相談を訪問により実施。 保健師による訪問・相談を支援の必要な家庭へ実施。 健康相談事業として、健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導助言を実施（総合相談〔介護家族相談を含む〕190回、重点相談151回）合計341回	市民健康課 高齢介護課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 疾病予防 対策の充実	3 健康教育の充 実	各種健康診査結果を活用し、地区 センター・公民館などの身近な施設 で、市民のニーズに対応した適切で 効果的な健康教育事业を実施しま す。	健康教育（集団） 骨粗しょう症 262人 病態別 1,526人 一般 6,380人 歯周疾患 19人 ハッポちゃん体操（再掲を含む） 3,549人	市民健康課 高齢介護課
(1) 疾病予防 対策の充実	4 予防接種の推 進	感染症を原因とする障がいを予防 するため、かかりつけ医による接種 を推進するとともに、未接種者の把 握に努め、接種率の向上を図りま す。	市内のかかりつけ医による接種を推進。接種勧奨ポスターを各医 療機関に掲示依頼。 疾病等により市外にかかりつけ医を持つ方に対しても、市外での 予防接種費用助成要綱を策定し、費用助成を実施。 幼児健康診査や各種相談事業の際に接種状況の確認をし、未接種 者に対しては、予防接種の勧めを行い、接種率の向上を図った。 麻しん排除計画に基づき、該当者への個別通知のほか就学時健 診、保育施設へのポスター掲示等周知を図った。	市民健康課
(2) 健康づく りの推進	5 市民主体の健 康づくり活動の 推進	生活習慣病を予防し健康寿命を延 ばすため、健康づくり行動計画「い きいき越谷21」を推進するなかで、 住民主体の積極的な健康づくり活動 を支援し推進します。	市民まつりと成人式においてアルコールパッチテストを実施し、 適正飲酒と生活習慣病の発症予防についての啓発を行った。アル コールパッチの配布 3,078個（成人式での配布2,358個を含む） 市内13地区センター・公民館で、毎月8日・18日・28日に「いきい き越谷健康体操～ハッポちゃん体操」の公開練習を実施した。 市民健康大学では受講者の継続的な健康づくりを支援するために フォローアップ講座を実施した。	市民健康課
(2) 健康づく りの推進	6 栄養指導の充 実	健康診査受診後の個別栄養相談や 食生活改善のための栄養教室の開催 などを通じて、生活習慣病予防のた めの栄養指導を充実します。	健康教育では定期事業のほかに講演会「家族みんなの『食育』は 朝食から～朝食は健康管理の第一歩～」を開催。また、地域などか らの依頼による健康教育を実施。（定期32回、随時10回） 栄養相談を実施。（定期24回 35人、随時〔面接・訪問・電話〕42 人） 健康管理システム（ヘルスメイク）を活用した栄養指導として、糖 尿病対策事業を実施。 住民ボランティア組織である食生活改善推進員協議会による食生 活改善健康づくり推進事業を38回実施。 健康増進総合講座「市民健康大学」を食生活改善推進員の養成を かねて実施。	市民健康課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 健康づくりの推進	7 心の健康づくりの推進	生きがいのある心豊かな人生が送れるよう関係機関と連携しながら、生涯各期における心の健康づくり事業を推進します。	「こころの健康づくり講座」を実施した。 内容「こころをほぐす」をテーマに、文教大学准教授による参加型講演、「からだをほぐす」としてヨガ講師による体験を実施した。30人 「やさしく学ぶ依存症講座」を越谷市保健所と共催で実施した。 (2回) 内容 摂食障害78人 アルコール依存症80人 計158人 65歳からの心の健康講座 63人	市民健康課 高齢介護課
(2) 健康づくりの推進	8 健康施設の活用	県民健康福祉村や県立大学と連携して、転倒予防教室や健康体操教室などの運動を通じた市民の健康づくりを推進します。	県立大学から専門的な助言を得ながら健康体操教室を市内4カ所で実施。(延べ81回) 市独自の体操として平成16年に作成した「ハッポちゃん体操」の普及を図るため、「ハッポちゃん体操公開練習」を市内各地区で実施。(延べ30回) 県民健康福祉村所属の健康運動指導士の協力を得て、糖尿病予防教室における運動指導(講話と実技)を実施。(1回)	市民健康課

2 地域療育システムの充実

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 乳幼児の健全発達への支援	9 発達相談の充実	医療機関との連携を密にし、保健指導を必要とする幼児に援助ができるよう発達相談などの相談指導体制を充実します。	健康診査後、継続的に援助が必要と思われる幼児と保護者に対し、「1歳6か月児・3歳児継続相談」を行い、適切な援助を実施(延べ121人)。 乳幼児健康診査等において経過観察と診断された幼児及び保護者に対し、「特別発達相談」を行い、必要な指導を実施(延べ174人)。	市民健康課
(1) 乳幼児の健全発達への支援	10 幼児保健教室の充実	幼児期の健全な発達を支援するため、主に2～3歳の子どもをもつ親同士の交流や、「食生活」「歯の管理」「日常生活の過ごし方」「アレルギー疾患」などの講話や運動指導を行う教室を開催します。	乳幼児対象の保健教室「アレルギー教室」を開催。参加者 21名。 2歳児の親子対象の保健教室「ヘルシーキッズスクール」を2日間コースで5回開催。参加者194人。	市民健康課
(2) 地域療育体制の整備	11 ことばの治療相談室の充実	言語聴覚士などのスタッフ体制を充実するとともに、関係機関と連携し対象を小学校や特別支援学校に通学している児童に拡大することを検討します。	言語聴覚士によることばの治療・訓練を実施。 新規面接160件、経過観察499件、訓練646件(合計1,305件)。	児童福祉課
(2) 地域療育体制の整備	12 療育教室等の充実	早期療育教室の指導体制を充実するとともに、保健センター、ことばの治療相談室、みのり学園、あけぼの学園、保育所などとの連携を図ります。また、幼児期におもちゃや遊びを通して、心身の発達をより豊かにできるよう、おもちゃ図書館の充実を図ります。	心身の発達に障がいや遅れがみられる低年齢児を対象に、障がい別又は年齢別に療育・訓練を実施。 つくしんぼ教室(知的に障がいのある3歳未満児) 38回開催 はとぼっぼ教室(知的に障がいのある3歳以上児) 38回開催 たけのこ教室(肢体に障がいのある1歳以上児) 38回開催	児童福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 地域療育体制の整備	1 3 障がい児通園施設の充実	みのり学園、あけぼの学園における療育機能を充実し、発達支援の向上に努めるとともに、心身障がい児の相談・指導・訓練などを行う拠点施設として、施設を一体的に整備します。	園児の発達効果の判定と療育プログラム作成に向けた心理判定相談や動作機能を促す作業療法を実施。また、健常児との交流保育を実施。 心理判定相談19回(みのり学園)、20回(あけぼの学園) 作業療法 40回(みのり学園)、32回(あけぼの学園) 交流保育 8回(みのり学園)、24回(あけぼの学園) 施設の整備に向けて建設の基本設計のため、関係機関と施設機能等の検討・調整を行った。また、先進地の心身障害福祉センターなどを視察し施設概要及び管理運営について研修した。	児童福祉課

3 在宅保健サービスの充実

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 障がい者保健サービスの充実	1 4 訪問事業の充実	障がい者、高齢者の健康の保持・増進と重度化の防止を図るため、訪問健康診査や在宅訪問歯科保健事業(健康診査・保健指導)などの保健事業を充実するとともに、保健師・栄養士・理学療法士などによる訪問事業を強化します。	機能訓練や精神疾患の方などを対象に訪問事業を実施。(精神保健5件、その他4件) 訪問(在宅歯科)健康診査については、保健カレンダーや広報・ホームページによるPRにて周知。 総合相談として、地域包括支援センター及び地域包括総合支援センターで要支援1・2の認定者を含む訪問により高齢者の健康の保持・増進と重度化の防止を図る。 9,445件	市民健康課 高齢介護課
(1) 障がい者保健サービスの充実	1 5 介護家庭への支援	在宅の障がい者を介護する家族などに対し、介護知識や技術など必要な情報の提供を行うとともに、介護者自身の健康相談などを充実します。	保健師による、在宅での介護を要する高齢者や障がい者がいる家族等からの窓口相談や電話相談を実施。 蒲生地区センター、桜井地区センターに保健師を各2名ずつ配置。保健・福祉サービスの相談窓口を整備。 高齢者やその家族に対し、総合相談や介護予防を中心とした教室を実施。 相談人数 1,326人 家族介護教室参加人数 24人	高齢介護課 市民健康課
(2) 地域リハビリテーションの充実	1 6 機能訓練事業の充実	障がい者の身体機能の維持・回復を図るため、日常生活に必要な機能訓練事業を充実し、介護予防にも努めます。また、早期に支援ができるよう関係機関などと連携・協力して対象者の把握に努め、医療機関やリハビリテーションセンターなどと相互連携を図ります。	【機能訓練】 保健センター 45回 247人 【地域活動型】 保健センター 19回 86人、蒲生地区センター 20回 138人、小児夜間急患診療所 20回 76人、 言語教室 44回 459人 地域活動型合計 103回 759人 全体合計 1,006人	市民健康課 高齢介護課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 地域リハビリテーションの充実	17 自主訓練グループの育成	身体機能の維持・回復を目標とした自主的活動や、同じ疾患をもつ人々との交流を希望する方に対し、活動や訓練に関する助言、必要に応じて健康相談などを実施し、充実した社会生活が送れるよう支援します。	自主訓練グループ4グループに対し、理学療法士・作業療法士が必要に応じて相談を実施。	市民健康課
4 障がい者保健・医療体制の整備				
施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 地域医療体制の充実	18 かかりつけ医の普及	障がい者が身近なところで、日常の診療だけでなく、気軽に健康相談なども受けられ健康管理の充実が図れるよう、かかりつけ医の普及に努めます。	「かかりつけ医」を持つことの必要性を、「広報こしがや」を活用し周知したほか、機能訓練参加者や保健センターに相談された方等に説明した。 特定健康診査受診医療機関において、健診結果の説明を実施した。	市民健康課
(1) 地域医療体制の充実	19 病院・診療所連携体制の促進	障がい者が適切な医療を確保できるよう医療機関相互の機能分担により病院相互間及び病院と診療所との連携など、関係機関と連携して医療体制の促進を図ります。	越谷市立病院を財政面で支援し、病診連携事業を継続実施した。 (越谷市立病院及び獨協医科大学越谷病院と越谷市医師会で病診連携事業を実施)	市民健康課
(1) 地域医療体制の充実	20 障がい者歯科相談医の情報提供	障がい者の口腔機能を改善し生活の質を高めるため、歯科医師会による訪問歯科診療の推進を支援するとともに、関係機関と連携して障がい者歯科相談医などについての情報提供を図ります。	相談に応じて、障がい者歯科相談医の情報提供を実施。 在宅訪問歯科健康診査について、広報こしがや、保健カレンダー及び市ホームページに掲載し周知。	障害福祉課 市民健康課
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	21 精神保健福祉相談体制の充実	関係機関相互の連携による相談のネットワークづくりを推進するとともに、精神保健福祉士・保健師などによる専門的相談体制を強化し、精神障がい者やその家族の相談・援助などの充実を図ります。	市民健康課分 216件 (成人相談集計表より) 老人精神保健 25件 社会復帰 12件 アルコール 12件 こころの健康づくり 45件 その他 120件 難病 2件	障害福祉課 市民健康課
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	22 精神保健福祉家族教室の充実	関係機関と連携して、精神障がい者の家族を対象に「家族教室」を開催し、病気に関する知識や関わり方、福祉制度に関する情報などを提供するとともに、グループワークを通して家族同士の交流を促進します。	精神保健福祉家族教室の開催 対象：精神障がい者の家族 日時：平成21年3月17日（火） 午後1時30分から4時30分 内容：（1）地域で暮らす家族の相談から見えること 講師：南埼玉病院リハビリテーション部長 （2）成年後見人制度について 講師：行政書士 参加者：17名	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	2 3 精神科救急医療の情報提供	保健所・埼玉県立精神保健福祉センターなどの関係機関と連携し、広域的な協力のもと、精神科救急医療に関する情報提供を充実します。	必要に応じ、越谷保健所、埼玉県立精神保健福祉センター及び精神科救急情報センターなどと連携し、情報提供を行った。	市民健康課 障害福祉課
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	2 4 難病保健医療相談・情報提供の充実	保健所などの関係機関と連携・協力して、在宅の難病患者に対し、専門医や患者団体、医療及び療養生活に関する相談や情報提供を充実します。	必要に応じ、越谷保健所や埼玉県難病相談センターなどの情報提供を行った。	市民健康課 障害福祉課
(3) 医療費の助成	2 5 重度心身障害者医療費制度の充実	重度心身障害者医療費助成制度について、内容の充実及び対象者の拡大を国・県に要望します。また、利用者が使いやすいよう現物給付制度の導入など、利用手続きの簡素化について検討します。	他市の状況を調査し、現物給付制度の導入について検討した。	障害福祉課
(3) 医療費の助成	2 6 自立支援医療等の推進	精神障がい者の社会復帰を支援し、また身体の機能障がい除去、軽減するため、自立支援医療（精神通院、更生医療、育成医療）を推進します。 また、精神障がい者と家族の医療費負担のさらなる軽減を図るため、通院医療費の助成を行います。	精神障がい者が負担する医療費を助成 （対象者数20人、助成件数241件） 身体障がい者が負担する医療費を助成 （対象者数95人、助成件数95件）	障害福祉課
(3) 医療費の助成	2 7 児童の心臓手術費等の助成	児童の心臓手術などにおける経済的な負担を軽減するため、精密検査及び手術などに要する医療費以外の自己負担金について助成します。	児童の心臓手術に際して、医療費以外の自己負担分について、1件助成した。	児童福祉課
(3) 医療費の助成	2 8 医療費助成制度の周知	広報紙や市民ガイドブック、市のホームページなど各種の情報媒体を活用するとともに、チラシの作成・配布や相談活動などさまざまな方法・機会をとらえて医療費助成制度の周知に努めます。	平成21年3月版の広報こしがやに重度心身障害者医療費助成について掲載した。 市民ガイドブック、市のホームページの内容を改訂した。市のホームページから重度心身障害者医療費請求書をダウンロードできるようにした。チラシの内容を改訂し、配布した。	障害福祉課 児童福祉課

第4章 地域生活を支える福祉サービスを充実する

1 地域生活支援体制の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成20年度の主な取り組み内容	担当課
(1) 相談・情報提供体制の充実	1 相談窓口の充実	障がい者の多様な相談に適切に応じられるよう、相談関係機関の連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備に努めるとともに、窓口相談の充実を図ります。また、迅速な対応を図るため、保健福祉総合システムを充実します。	様々な相談に応じて、関係各課、機関と緊密な連携のもとに各ケース毎に支援を実施。 必要に応じケースカンファレンスを実施。 保健福祉総合システム等の改善について検討。	障害福祉課
(1) 相談・情報提供体制の充実	2 相談員の専門性の向上	身近な地域における相談内容の充実を図るため、研修などを通じて身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員・児童委員の専門性の向上に努めます。	身体障害者相談員（8名）による相談・連絡131件 知的障害者相談員（5名）による相談・連絡96件 県主催相談員研修会等に参加、資質の向上に努めた。 身近な地域における福祉に関する相談の充実を図るため、研修などを通じて民生委員・児童委員の専門性の向上に努めた。 民生委員・児童委員の相談・支援件数 平成20年度7,835件 （うち障がい者に関すること608件）	社会福祉課 障害福祉課
(1) 相談・情報提供体制の充実	3 ピアカウンセリングへの支援	相談支援事業所や地域活動支援センターにおけるピアカウンセリングを促進し、障がい者に身近な相談体制を充実します。	障害者生活支援センター（北部市民会館内）において、ピアカウンセリングを実施。年間10件。	障害福祉課
(1) 相談・情報提供体制の充実	4 情報提供の充実	広報紙の福祉情報や市民ガイドブックなどの内容を充実します。また、ホームページを充実するとともに、音声化や色使いなど障がい種別に配慮した情報伝達方法を充実します。	広報こしがや、市民ハンドブック、市のホームページに障がい者福祉関係情報を掲載。	障害福祉課
(1) 相談・情報提供体制の充実	5 精神障がい者の退院促進の支援	精神科病院から退院可能な精神障がい者が、早期に退院して地域で自立した生活ができるよう、本人、家族、地域、医療機関をはじめとした関係機関との連携を図り、退院促進に努めます。	精神障がい者の退院に向けて、定期的に関係機関（埼玉県越谷保健所、医療機関、相談支援事業所）と連絡調整会議を開催し、退院促進に向けて話し合いをもった。	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 相談・情報提供体制の充実	6 発達障がい者への相談支援の充実	埼玉県が設置する発達障害者支援センターや教育機関などの関係機関と連携を図り、発達障がいのある方の相談支援体制を充実します。	1歳6か月及び3歳児健康診査等で、特に発達の遅れや障がいがある児童に対して、早期療育教室及び知的障がい児通園施設（みのり学園）や肢体不自由児通園施設（あけぼの学園）などにおいて、障がいの程度や発達状況に応じた指導訓練を実施した。 療育教室（3教室）週1回程度開催 63人 障がい児通園施設（みのり学園）月曜日から金曜日 27名在籍 肢体不自由児通園施設（あけぼの学園）月曜日から金曜日 30名在籍 ことばの治療相談室 新規相談160件	児童福祉課 関連各課
(2) 地域生活支援事業の充実	7 相談支援事業の充実	地域で生活する障がい者とその家族を支援し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、障害者生活支援センターの機能充実を図ります。また、障がい福祉サービスの利用援助などを行う障害者相談支援事業所の整備を推進します。	障害者生活支援センター 越谷市生活支援事業として、北部市民会館内で実施。主な対象は、身体障がい者。相談件数は、1,674件。 障害児（者）相談支援事業 中川の郷療育センターが実施。対象は、重度心身障がい者。相談件数は237件。 地域活動支援センター「越谷地域生活支援センター有朋」 利用者数は、12,353人 精神障害者小規模地域生活支援センター「こしがや」 NPO法人が運営。日常生活上の相談支援、地域交流、憩いの場の提供、普及啓発活動などの事業を実施。 利用者数2,979人。	障害福祉課
(2) 地域生活支援事業の充実	8 自立支援協議会の設置	情報提供体制や相談支援体制のネットワーク化を図るため自立支援協議会を設置します。また、障がい者とそのニーズや生活実態に即して支援サービスを適切・効果的に利用できるようトータル的なケアマネジメント体制を整備し、推進します。	平成21年度の自立支援協議会設置に向け、毎月、関係団体と協議を行った。	障害福祉課
(2) 地域生活支援事業の充実	9 コミュニケーション支援事業の充実	聴覚障がい者及び音声または言語機能障がいのある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者派遣事業を充実します。また、要約筆記奉仕員を養成・確保し、市独自の派遣体制の整備に向けて取り組みます。	手話通訳者派遣事業：派遣時間（延べ）1,287時間 派遣件数935件 登録通訳実人数8人 要約筆記奉仕員派遣事業について、県内の事業所から派遣を行っているが、市内の事業所から派遣を行うことができるよう調査研究を行った。 要約筆記奉仕員派遣事業：派遣時間35時間10分 派遣件数15件 奉仕員派遣人数36人	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 地域生活支援事業の充実	10 日常生活用具給付事業の充実	障がい者や難病患者の日常生活の円滑化を図るため、障がいの程度や内容に応じた用具の給付に努めます。	重度身体障がい者日常生活用具給付 3,179件 重度身体障がい児日常生活用具給付 311件 知的障がい者日常生活用具給付 0件 難病患者等日常生活用具給付 0件	障害福祉課
(2) 地域生活支援事業の充実	11 移動支援事業の充実	屋外での移動が困難な障がい者に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動の社会参加のための外出を支援するため、移動支援事業を充実します。	移動支援事業利用実績 12,428時間	障害福祉課
(2) 地域生活支援事業の充実	12 地域活動支援センターの設置促進	障がい者に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターの設置を促進します。	平成21年度における地域活動支援センターの設置（移行）のヒアリングを行うとともに、設置（移行）に伴う新体系施設建設整備費補助金の周知を行った。 また、埼玉県の実施要綱の改正に伴い、市においても要綱の整備（改正）を行った。	障害福祉課

2 自立を促す福祉サービスの充実

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 訪問系サービスの充実	13 ホームヘルプサービスの充実	多様化・増大する障がい者のニーズに応えられるよう、サービスの質の向上と安定した量の確保に向けて、サービス事業者の参入促進など供給基盤を整備するとともに、ホームヘルパーの確保と質的向上を図り、ホームヘルプサービスを充実します。	ホームヘルパー派遣時間 身体障がい者・・・（滞在型） 29,688時間 （24時間巡回型） 1,718時間 知的障がい者・・・ 2,037時間 精神障がい者・・・ 3,557.5時間 障がい児・・・ 1,735.5時間 移動支援事業 12,428時間	障害福祉課
(1) 訪問系サービスの充実	14 配食サービスの充実	在宅の障がい者が自立した生活を送ることができるように、「食」の自立の観点から十分なアセスメントを行った上で、計画的、有機的につなげて提供する事業として、食関連サービスの利用調整を行い、適切なサービスの提供を推進します。	配食サービスの利用状況（障がい者分） 配食数54食、利用者1名 配食サービスの利用者状況（高齢者分） 配食数2,004食、利用者33名	障害福祉課
(1) 訪問系サービスの充実	15 入浴サービスの充実	入浴サービスの実施回数の拡大や同性介助の推進、サービス提供方法や委託先の拡大など、サービス内容の充実を図るとともに、介護者に対し、入浴・介護に関する知識・技術について指導を行います。	入浴サービスの利用状況 利用人数 21人（月4回利用者19人、月8回利用者2人） 延べ利用回数 989回	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 介護者サービスの充実	16 ショートステイサービスの充実	在宅障がい者の家庭における介護が、家族の急病などにより、一時的に困難となった場合などに対応するため、ショートステイサービス（短期入所）を充実します。	ショートステイ利用状況 身体障がい者・・・延べ利用日数1,302日 延べ利用人数 126人 知的障がい者・・・延べ利用日数1,790日 延べ利用人数 218人 精神障がい者・・・延べ利用日数 44日 延べ利用人数 7人 障がい児・・・延べ利用日数 443日 延べ利用人数 53人	障害福祉課
(2) 介護者サービスの充実	17 レスパイトサービスの充実	障がい者の社会参加の促進や介護者の休養などのため、レスパイトサービスとして生活サポートや日中一時支援事業を実施します。	生活サポート事業の利用状況 利用登録者数 268人 利用時間 5,923時間	障害福祉課
(2) 介護者サービスの充実	18 介護知識の普及	介護者や家族を対象とした講座等を開催し、介護知識の普及を図ります。	民生児童委員を対象に障がい者援護の概要を説明。	障害福祉課
(3) 福祉機器等の利用促進	19 情報提供・相談の充実	補装具や日常生活用具を展示するとともに、SPコードや点字、手話などの活用により、障がい者に配慮した情報提供と相談の充実を図ります。また、各相談員や民生委員・児童委員などに補装具等に関する理解の促進を図ります。	福祉機器展等にて情報収集。 点字プリンターを購入し、視覚障がい者への情報提供について研究した。	障害福祉課
(3) 福祉機器等の利用促進	20 補装具の利用促進	補装具を必要とする方の利便性やニーズに対応するよう、契約事業者の拡大確保に努め、補装具の利用を促進します。	身体障害者補装具費（購入・修理）の交付状況 義肢14件、装具29件、座位保持装置5件、盲人安全つえ14件、義眼1件、眼鏡8件、補聴器48件、車いす46件、電動車いす17件、歩行器1件、歩行補助つえ4件、合計87件	障害福祉課
(3) 福祉機器等の利用促進	21 福祉機器の貸与の充実	社会福祉協議会の行う福祉機器（車いす）の貸与事業を推進し、利用を促進します。	貸し出し件数 282件	障害福祉課 社会福祉協議会
(4) 年金・手当等の充実	22 年金・手当等の充実	障害基礎年金受給に関する情報提供などの支援に努めるとともに、公的年金や心身障害者扶養共済制度への加入を促進します。また、特別障害者手当や重度心身障害者手当など各種制度の周知を図ります。	老齢基礎年金、障害基礎年金について、市ホームページや市民ガイドブック、窓口等で啓発を実施。 障害基礎年金の請求件数75件 心身障害者扶養共済制度の加入 113件 重度心身障害者手当の支給 延べ19,801件 特別障害者手当の支給 延べ1,564件 障害児福祉手当の支給 延べ1,891件 経過的福祉手当の支給 延べ228件	市民課 障害福祉課
(4) 年金・手当等の充実	23 各種資金貸付制度の利用促進	障がい者の自立を支援する各種資金貸付制度の周知を行い、利用の促進に努めます。	社会福祉協議会の各種資金貸付制度について周知を図った。	障害福祉課

3 日中活動の場の確保

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 日中活動系サービスの充実	24 介護給付の充実	既存の療護施設や更生施設、地域デイケア施設などから生活介護などの新体系事業への円滑な移行を促進し、日常生活において介護の必要な方の利用を支援します。	地域デイケア施設1箇所が生活介護事業への移行を済ませたが、事前に個別ヒアリング及び情報提供を行い、円滑な移行への支援を図った。	障害福祉課
(1) 日中活動系サービスの充実	25 訓練等給付の充実	既存の更生施設や授産施設、地域デイケア施設などから自立訓練・就労移行支援・就労継続支援などの新体系事業への円滑な移行を促進し、利用者の自立を支援します。	移行に向けた準備のための情報提供及び新体系施設等建設整備費補助金交付要綱の周知を行った。 平成20年度中に訓練等給付を行う新体系事業所への移行はなかった。	障害福祉課
(2) 多様な働き方の支援	26 就労移行支援事業・就労継続支援事業の充実	障がい者の福祉施設から一般就労への移行を推進するため、就労に必要な知識や能力の向上を図るとともに、働く場と活動の機会を提供する就労移行支援・就労継続支援事業を実施する事業者の運営を支援します。	就労移行支援や就労継続支援のサービス事業者が円滑な事業展開が図れるよう、新体系移行事業所に給付費を支給した。 また、市内の障がい者関係施設に対し、障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習事業）の参加を呼びかけた。	障害福祉課
(2) 多様な働き方の支援	27 障害者就労支援センターの充実	障がい者の職業的・社会的自立の促進を図るため、就労支援の総合的窓口として障害者就労支援センターの機能の充実に努め、就労相談や職場開拓など障がい者の適性にあった就労支援を行います。	障がい者やその家族、障がい者雇用事業者などを対象に、相談内容に応じた就労支援を行うとともに、職場開拓や地域適応支援事業（職場参加・職場実習）等の事業を実施した。 1 就労支援 相談1,850件（来所相談1,282件、電話等相談568件）、支援登録27名、就職件数36件 事業所相談27件、ジョブコーチ件数32件、職場巡回179件 2 地域適応支援（職場参加・職場実習支援事業） 実施箇所数32か所（公的機関24、民間事業所8）、参加者数45名（公的機関34名、民間事業所11名）	障害福祉課
(2) 多様な働き方の支援	28 しらこぼと職業センターの充実	就労支援の充実を図るため、障害者自立支援法に定めるサービス事業所への移行を進めるとともに、在宅障がい者の生活支援なども備えた障がい者施設として整備します。	（仮称）越谷市障がい者施設整備事業として、建設予定地の地質調査及び建物の基本設計・実施設計を行うとともに、庁内検討委員会等において、施設機能の充実等について検討した。	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取り組み内容	担 当 課
(3) 活動の場の充実	29 障害者福祉センターの機能充実	障害者福祉センター「こぼと館」の各種事業及び専門職員による指導の充実を図るとともに、利用の促進に努めます。	障害者福祉センターこぼと館利用実績 開館日数 292日、団体利用者数 14,877人、個人利用者数 4,720人、見学者 57人、総利用者数 19,654人 《事業概要》 手話講習会入門19回・基礎24回・養成41回、要約筆記奉仕員養成講習会27回、あいあい茶ろん21回、生活リハビリ教室40回、絵画教室20回、さをり織り教室前期10回・後期10回、視覚障害者エンジョイ教室3回、フラワーアレンジ講習会2回、家事チャレンジ講習会3回、英語とふれあおう5回、スポーツ吹き矢教室8回、こぼと体験塾前期8回・後期7回、健康講習会2回、館外研修1回、こぼと文化祭6日間、こぼと館夏祭り1回、おしゃべり広場4回	障害福祉課
(3) 活動の場の充実	30 精神障害者デイケア・ナイトケアの充実	精神障がい者の社会復帰を支援するため、医療機関など民間が実施するデイケア・ナイトケアを促進します。	在宅の精神障がい者に対して、市内の精神科デイケア、ナイトケアの利用を指導。デイケアは3医療機関、ナイトケアは3医療機関で実施。	障害福祉課 市民健康課
(3) 活動の場の充実	31 心身障害者地域デイケア施設への支援	心身障害者地域デイケア施設の運営を支援するとともに、運営の安定化を図るため、地域活動支援センターへの移行を支援します。	心身障害者地域デイケア施設の運営を支援 市内8カ所、市外11カ所、利用者117人 平成21年度における地域活動支援センターへの移行のヒアリング及び新体系施設等建設整備費補助金の周知を行った。	障害福祉課
(3) 活動の場の充実	32 地域の活動拠点の整備充実	地域における身近な活動の場として、市民会館をはじめ地区センター・公民館や交流館の計画的な整備を推進します。	【市民会館】中央市民会館地下駐車場整備＝車椅子専用駐車場スペースの拡幅 【地区センター】大相模地区センターの竣工	地域活動推進課

4 住まいの場の確保

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取り組み内容	担 当 課
(1) 居住系サービスの充実	33 グループホーム・ケアホーム等への支援	地域における障がい者の生活の場を確保するため、グループホーム・ケアホーム・生活ホームの整備を推進し、助成等による支援を行います。また、グループホーム等への入居を希望する障がい者に、そこでの暮らしを体験する機会を提供します。	精神障がい者グループホーム 市内1ヶ所 利用者8名（市外施設利用者含む） 知的障がい者グループホーム・ケアホーム 市内3ヶ所 利用者24名（市外施設利用者含む） 生活ホーム 市内2ヶ所 利用者11名（市外施設利用者含む） 計 市内6ヶ所 利用者43名（市外施設利用者含む）	障害福祉課
(1) 居住系サービスの充実	34 施設入所支援の充実	既存施設の新体系事業への移行を支援し、住まいの場の充実を図ります。また、施設入所支援サービス提供事業者が短期入所など地域生活を支えるサービス拠点としての機能を充実し、入居者の地域生活への移行に向けた取り組みを行うことを支援します。	新体系事業への移行を見込んでいる施設の利用者に対し、事前に障がい程度区分認定の調査を実施することにより、事業の移行が円滑に進むよう支援を行った。 また、日中一時支援事業を実施するにあたり、施設機能の充実を図るため実施に向けたヒアリングを行った。	障害福祉課

5 地域生活を支える施設サービスの再構築

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 施設機能の充実	3 5 障がい者施設、障がい児施設の整備	障がい者のニーズの変化に対応し、施設サービスの質的向上を図るとともに、在宅支援サービスの充実が図られるよう、障がい者施設、障がい児施設を整備します。	(仮称) 障がい者施設については、現在の知的障害者通所授産施設しらこばと職業センターを障害者自立支援法に定める新体系サービスに移行するとともに、併せて在宅の障がい者の相談支援機能等を付加した新たな施設の建設を予定している。新施設の建設にあたり、建設予定地の地質調査及び基本・実施設計を行うとともに、庁内検討委員会等において、施設の機能等について検討を行った。 (仮称) 障がい児施設については、知的障がい児通園施設「みのり学園」及び肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」、ことばの治療相談室、早期療育発達支援事業を一体化した施設として整備するため、検討を行った。	児童福祉課 障害福祉課
(1) 施設機能の充実	3 6 重症心身障害児施設の充実	重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の施設運営を支援するとともに、外来患者の受け入れや通所事業の充実など、在宅の心身障がい児（者）の支援を推進します。	重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の運営を支援するため、建設費負担割合及び管内の入所者措置実績割合に応じて、補助を行った。	障害福祉課 児童福祉課

第5章 個性を尊重し可能性を伸ばす支援を充実する

1 学校教育の充実

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取り組み内容	担 当 課
(1) とともに学ぶ福祉教育の推進	1 とともに学ぶ教育の推進	障がいのある子どもとない子どもが、分け隔てられることなくともに学び育つことができるように、多様な支援方法を検討して障がいのある子どもたちの地域の通常学級での支援を進めます。	特別支援学級(小学校16校、中学校5校)に在籍する児童生徒と通常の学級との交流を推進。 越谷西養護学校の小中学部児童生徒を対象に、居住地校交流を実施し、小・中学校の児童生徒の交流を推進。 通常学級在籍の発達障がい等の児童生徒への教育的支援を充実させるため、学習障害児等訪問指導事業を実施。 肢体不自由者用のトイレの改修と視覚障がい者用の点字ブロックの改修を行った。	指導課
(1) とともに学ぶ福祉教育の推進	2 福祉教育資料の活用	福祉教育を充実するため、福祉教育資料「たんぼぼ」(小学3・4年生用)、「ほほえみ」(小学5・6年生用)、「ふれあい」(中学生用)を作成、配付し、さらなる活用を図ります。	福祉教育資料の充実を図り、実践を推進するため、福祉教育資料「たんぼぼ」の教師用指導資料と「ふれあい」を利用した実践事例集を作成した。	指導課
(1) とともに学ぶ福祉教育の推進	3 スクールボランティアセンターの設置促進	児童生徒が福祉教育やボランティア活動を通して、福祉への理解と社会連帯の精神を育むよう、スクールボランティアセンターの全小中学校設置を行い、事業の促進を図ります。	市内小学校での総合的な学習の時間で、点字の学習や白杖体験、車椅子体験等を通して、福祉教育の推進を図る。	社会福祉協議会 指導課
(2) 特別支援教育の充実	4 特別支援学級の充実	障がいを個性としてとらえ、障がい児の一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会的自立をめざした教育を行うため、特別支援学級を設置し、教育課程の充実、施設設備の整備を図り、特別支援学級での指導を充実します。	特別支援学級及び通級指導教室担当者を対象に、自作教材教具の作成の研修会やそれらを用いた指導方法の研修会を実施した。また、個別の教育支援計画の作成や個別の指導計画、個別の教育支援計画に基づいた授業づくりについて研修会を実施した。 特別支援学級及び通級指導教室の教材教具に関する備品を購入。	指導課
(2) 特別支援教育の充実	5 教職員研修の充実	教職員に対する特別支援教育研修を充実し、一人ひとりの児童生徒に合った教育が行えるよう教職員の資質の向上を図ります。	特別支援学級及び通級指導教室担当者を対象とした研修会(特別支援学級担当者研修会)を実施。内容は、大学から講師を招き一人ひとりの実態に応じた指導方法の研修を実施した。 特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会(コーディネータ連絡協議会)を実施。内容は、大学から講師を招き、今後の特別支援教育の動向や個別の教育支援計画についての講義。また、発達障がいと不登校の児童生徒との関係などについての研修を行った。 通級指導教室担当者の研修会を実施し、入退級のながれや文書の書式の確認、及び指導方法についての研修を行った。	指導課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 特別支援教育の充実	6 病弱児教育の充実	越谷市立病院内「おおぞら学級」に設置されたテレビ電話会議システムにより交流授業を実施し、入院している児童生徒の教育の支援を図ります。また、将来的にはICT活用による在宅教育のあり方についても検討していきます。	インターネットを活用した院内学級と市内小中学校間の通信を実施。	指導課
(2) 特別支援教育の充実	7 通級による指導の充実	障がいのある子どもとない子どもの日常的なふれあいが非常に大切であり、障がいのある児童生徒の学習を支援するため、難聴・言語障がい通級指導教室や発達障がい・情緒障がい通級指導教室などの指導内容を充実するとともに、施設設備を整備し、学校間の連携を密にして、通級による指導を充実します。	通級指導教室担当者を対象に研修会を年間10回実施し、入退級のながれの確認や文書の書式の確認、及び指導方法についての研修を行った。 担当指導主事が学校訪問し、指導について指導・助言を実施。 通級指導教室で使用する教材や検査用紙等の消耗品を購入。	指導課
(2) 特別支援教育の充実	8 特別支援教育コーディネーターの養成と資質の向上	障がいのあるすべての児童生徒の教育的ニーズに応えるために、特別支援教育コーディネーター研修を実施し、特別支援教育の充実を図ります。	特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年間3回実施。 第1回 講義「越谷市の特別支援教育の現状と課題」 第2回 講義「不登校と発達障害」 演習「個別の支援プランの作成」 第3回 講義「校内委員会の運営と特別支援教育コーディネーターの役割等について」	指導課
(3) 特別支援学校との連携	9 特別支援学校との連携	障がい児及び難病の児童生徒に対する教育相談を開催するとともに、市内在住の児童生徒が在籍する県内特別支援学校の学校行事や講演会などへの参加を通して支援や連携を図ります。	県立盲学校との共催により視覚障がい教育相談会を夏季休業中に実施。 養護学校の教諭による小中学校への訪問相談を実施し、担任への支援を行った。	指導課
(3) 特別支援学校との連携	10 市内養護施設や福祉施設等との連携	越谷養護学校、越谷西養護学校と市立小中学校との連携を強化するとともに、障がい者福祉施設との交流、さらには地域での交流機会を確保し、障がい児理解を深めるため、教職員や児童生徒相互の交流を推進します。	市内1校の小学校が越谷西養護学校と、小学校1校・中学校1校・高校1校が越谷養護学校と継続的に交流を実施した。	指導課
(3) 特別支援学校との連携	11 支援籍学習の推進	特別支援学校に通う児童生徒が地域社会のなかで豊かに生きることができるように、自分の住んでいる地域の児童生徒と居住地の学校との交流及び共同学習などの推進を図ります。	越谷西養護学校の児童生徒3名、大宮ろう学校の児童1名が支援籍を実施。	指導課

2 就学前教育・保育の充実				
施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 保育所・幼稚園における受け入れの促進と内容の充実	1 2 障がい児保育の拡充	ノーマライゼーションを推進するため、集団保育が可能な障がいのある幼児の公立保育所における障がい児保育を拡充します。また、私立幼稚園における受け入れについての連携を図ります。	公立保育所18ヶ所において障がい児巡回指導・ケース会議（前期5月14日～7月22日までの20日間、後期10月1日～12月17日までの20日間）を実施。平成20年度は62名（3歳児13名、4歳児27名、5歳児22名）	保育課 学校課
(1) 保育所・幼稚園における受け入れの促進と内容の充実	1 3 交流保育の推進	幼少期からの交流は大切であることから、障がい児施設と保育所の交流保育を推進します。	みのり学園・あけぼの学園と公立保育所・私立保育園の交流保育を実施。 みのり学園児が公立保育所を訪問し交流 年4回延べ90名 公立保育園児がみのり学園を訪問し交流 年5回延べ130名 あけぼの学園児が公立保育所を訪問し交流 年15回延べ120名 公立保育所児があけぼの学園を訪問し交流 年10回延べ200名	保育課
(2) 教育内容・方法の充実	1 4 保育士等の資質の向上	保育士などの障がい児保育・教育従事者に対して研修を実施し、資質の向上を図ります。	専門の先生による巡回指導・ケース診断会議を実施し、日常生活における助言等を受ける。 越谷市内26園の幼稚園に対し、教職員の研究事業費として1,300,000円を補助。	保育課 学校課
(2) 教育内容・方法の充実	1 5 関係機関との連携強化	保育所やみのり学園・あけぼの学園、教育センターなど障がい児保育・教育に関する関係機関の連携を強化し、障がい児に対する理解や発達を促すための指導の充実を図ります。	教育センターにおいて、みのり学園の保護者を対象にした就学に関する講演会を実施。 みのり学園の入所児童が「ことばの治療相談室」、重症心身障害児施設「中川の郷（作業・心理療法他）」等を利用。 あけぼの学園の入所児童が身体障害者療護施設「そうか光生園（聴力訓練）」等を利用。 障がい児保育にて保育所に入所している児童に対して、療育を目的として、こばと館、中川の郷の利用。	児童福祉課 保育課 指導課
3 課外活動の充実				
施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 放課後対策事業の充実	1 6 障がい児学童保育の充実	放課後の児童の居場所を確保し、保護者の就労などを支援するため、学童保育における障がい児保育の充実を図るとともに、特別支援学校などに通う児童生徒の放課後対策事業の支援、促進を図ります。	養護学校に通学する児童生徒の放課後保育を実施。21名（民間保育室委託） 29公立学童保育室のうち、17学童保育室にて25名の障がい児保育を実施し、指導員の加配により充実した保育内容を推進。	児童福祉課 保育課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取り組み内容	担 当 課
(2) 参加機会の充実	17 地域交流の促進	障がい児の参加機会の充実が図れるよう、地域との交流機会などを拡大するとともに、保護者同士の交流や障がい児の居場所づくりを支援します。	行事を通して、地域との交流を深め、障がいに対する意識や理解の促進を図る。 納涼会(子ども会・特別支援学校・自治会など参加) 運動会(卒園児等参加)	児童福祉課

4 相談の充実

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取り組み内容	担 当 課
(1) 教育・就学相談の充実	18 とともに育ち、ともに学ぶための相談の充実	地域の通常の学級でともに育ち、ともに学ぶうえでのさまざまな課題の解消や支援体制の確立のための相談活動を充実します。	教育センターにおいて、来所相談、電話相談、訪問相談を実施。 来所相談：延べ6,268人、電話相談：456件、訪問相談：20件	指導課
(1) 教育・就学相談の充実	19 教育相談の充実	障がいのある幼児一人ひとりの発達や家庭教育の相談に的確に対応できるよう、研修会を開催し、相談員の専門性を高めます。また、多様な相談に対応するため保健・医療・福祉などとの連携を強化し、就学前の発達相談や学校における教育相談の充実を図ります。	専任教育相談員、専任訪問相談員、適応指導教室指導員の全体研修会を実施し、それぞれの専門領域が相互に関係する子どもの発達の問題などについて理解を深めた。 教育センター教育相談担当の専任教育相談員及び専任訪問相談員に対して、障がいの理解と対応について指導主事が指導を実施。 発達障がい児については、大学の講師から指導。 担当する児童生徒のケース会議を年間3回開催し、指導方法や指導方針等について助言を行った。	指導課
(1) 教育・就学相談の充実	20 就学相談の充実	教育センターで実施している発達相談と就学相談を通して、保護者が就学先を選択するために十分な情報提供・相談が受けられるよう、案内パンフレットを作成し、児童生徒への就学に対する相談支援を充実します。また、就学後も継続した相談が受けられる体制を充実します。	市内幼稚園、保育所、小・中学校の全児童生徒に就学相談・就学支援についての案内パンフレットを配布。また、関係機関に案内のポスターも作成し配布。 保護者や関係者を対象とした発達障がいセミナーを2回実施し、発達障がいの理解や支援方法についての情報を提供した。	指導課

第6章 生きがいをもてるライフスタイルづくりを支援する

1 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の促進

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 学級・講座への障がい者の参加促進	1 情報提供の充実	障がい者が学級・講座などに関心を持ち、活動をはじめるときかけとなるよう、生涯学習メニュー「TRY」の音声による情報提供や広報紙などによる情報提供の充実を図ります。	視覚障がい者への講座等の学習情報提供として、生涯学習メニュー「TRY」を音声提供している。聴覚障がい者への情報提供としては、平成17年度より、「TRY」を市のホームページに掲載している。	生涯学習課
(1) 学級・講座への障がい者の参加促進	2 参加しやすい生涯学習の環境づくり	障がい者の生涯学習の機会を充実するため、各種学級・講座などに参加しやすい環境づくりを進めます。	各種学級・講座などの情報を、広報紙やホームページでPRするほか、公民館等でも情報提供している。	生涯学習課 障害福祉課
(1) 学級・講座への障がい者の参加促進	3 スポーツ・レクリエーション教室・講座等の開設	障がいの内容や程度など、心身の状況に応じ誰もが参加できるようなスポーツ・レクリエーション教室や講座、運動プログラムの充実を図ります。	生涯スポーツ講座：体力テスト・ボクササイズなど13種目217回実施(8,105名参加) スポーツ教室：初心者のためのアクアビクス教室・男性のための軽スポーツ教室・親子ふれあい体操教室（春期・秋期）、太極拳教室の4種目34回（1,232名参加） 健康体操教室：健康チェック、健康教育、健康体操、ハッポちゃん体操など4種目81回実施（2,621名参加）	体育課
(2) 図書サービスの充実	4 録音図書・点字図書等の充実	障がい者の学習意欲に応えるため、録音図書の充実、点字図書や拡大写本の収集を図るとともに、対面朗読や図書サービスのボランティア活動を支援します。	ボランティアグループこだま文庫が中心となり、録音図書23タイトルを製作。 対面朗読：利用者数延べ51人 朗読者数138人 録音図書（テープ）総貸出タイトル数：253タイトル（総貸出巻数2,493巻） デージー図書（CD）総貸出枚数：997枚 点字図書総貸出数：4タイトル（20冊）	図書館
(2) 図書サービスの充実	5 図書配送サービスの充実	外出することが困難な方に対し、図書や資料を自宅などに配送するサービスを充実します。また、広報紙などによりPRを行い、利用促進に努めます。	図書配送サービス 利用者数：11人、利用冊数：37冊、運行回数：11回	図書館

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(3) 文化・スポーツ活動への支援	6 文化・スポーツ指導者の養成・確保	障がい者ニーズを把握するとともに、関係機関との連携や情報交換を深め、障がいの状況に応じた指導ができる人材の養成・確保を図ります。	市民の学習活動を支援するため、生涯学習推進市民委員会において、生涯学習に関する指導者や講師を紹介する冊子「越谷市生涯学習リーダーバンク」を作成している。本冊子は、2年に1度発行しており、最新版は平成19年度に作成したものである。作成の際、越谷市生涯学習リーダーバンク登録申請書に『障がい者を対象にした指導実績の有無』や指導対象者に『障がい者』欄を新たに設け、登録者の指導実績等の詳細についても把握し、障がい者を含めた、より多くの方々からの要望に応えられるよう指導者の確保に努めた。 また、生涯学習リーダーバンク登録者等を対象に、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を2講座開催し、市民の多種・多様化、高度化する、生涯学習に関するニーズに的確に応えられるよう、生涯学習リーダーの養成・確保を図った。 市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を図るため、体育指導委員28名が活動している。体育指導委員は、指導力向上のための各種研修会（7回）、地域で行われる事業への派遣（1回）、教室・講座での指導（12名）、主催事業（2回）に取り組んだ。 また、地域、各種団体、スポーツクラブ等からの指導者の派遣要請に対し、適切な指導者を派遣するため、スポーツリーダーバンクを設置している。平成20年度は、新たに4名を登録し、61種目、59名の指導者を登録している。さまざまなスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、幅広い指導者の養成・確保に努める。	生涯学習課 体育課
(3) 文化・スポーツ活動への支援	7 文化活動の成果発表の場の充実	文化活動の成果発表や交流の促進のため、市民文化祭などの機会をとらえて、発表の場の確保・充実に努めます。そのために広報紙などによる事業のPRを強化し、参加対象者の拡大を図ります。	例年と同様の取組を実施。市民文化祭を広報紙でPRをするほか募集要項・参加申込書を次の箇所に置き、入手しやすいようにした。①各地区センター・公民館②各交流館③図書館④記念会館⑤出張所⑥総合体育館⑦能楽堂⑧中央市民会館⑨市役所総合受付⑩サンシティ⑪ゆりのき荘⑫けやき荘⑬くすのき荘⑭越谷市文化連盟	生涯学習課
(3) 文化・スポーツ活動への支援	8 障がい者のスポーツ交流の促進	関係団体や機関との連携を図り、障がい者が参加しやすいようスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、国や県など広域的な規模で開催されるスポーツ大会等への障がい者の参加を促進します。	第53回市民体育祭中央大会にて、障がい者参加対象種目「ハットトリック」を実施。	障害福祉課 体育課

2 多様な社会参加の促進

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 障がい者間交流の促進	9 当事者団体の育成	障がい者の活動母体である当事者団体を育成し、さまざまな社会参加への促進を図れるよう支援します。	障がい者団体の活動拠点として障害者福祉センターこぼと館を利用。 平成20年度の団体利用者数14,877人。	障害福祉課
(1) 障がい者間交流の促進	10 趣味グループの育成	多様な特技や趣味活動を介した社会参加を促進するため、趣味グループの育成を支援します。	障害者福祉センターこぼと館で、趣味的グループの育成のために団体室、社会適応訓練室等の貸し出し（無料）を実施。 利用サークル数は16団体。	障害福祉課
施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課

(1) 障がい者間交流の促進	1 1 障がい者間交流の促進	障がい者間の交流を促進し、共通に取り組める問題や相互の理解が図られるよう支援していきます。	「心豊かな福祉のまちづくり」をテーマに障がい者福祉に対する理解の促進を図り、共に生きる地域社会の実現のため、市内の障がい者団体23団体で構成する実行委員会が中心となり、障がい者の日記念事業「第28回ふれあいの日」（平成20年6月1日）を開催。団体発表や活動内容の展示等の参加型プログラムを実施した。	障害福祉課
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	1 2 ボランティアセンターにおける障がい者対応の充実	障がい者の社会参加のサポート役として、さまざまな障がいに対応できるようボランティアセンターの機能の充実に努めます。	障害者福祉センターこばと館における福祉ボランティアの育成事業の中で、ボランティアセンターとの連携を図った。 ボランティア要請に対し、ボランティア募集、調整を実施した。 ボランティアによる障がい者施策等の視察研修を行った。	障害福祉課 社会福祉協議会
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	1 3 障がい者団体等からの活動ニーズの発掘	障がい者が自らボランティア活動に参加し、社会的貢献や役割が果たせるよう、障がい者の活動ニーズを把握するとともに、その活動ができる体制づくりを推進します。	障害者福祉センターこばと館連絡調整会議の構成団体に対し、活動ニーズの把握と情報提供を実施。 障害者福祉センターこばと館主催事業の参加者等が、終了後に自主サークル活動等を行うことへの支援を実施。	障害福祉課 社会福祉協議会

第7章 自立と社会参加を促す就労を支援する

1 雇用の促進と就労機会の拡大

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 官公庁等における雇用の促進	1 雇用の推進	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、彩の国さいたま人づくり広域連合やハローワークなどの連携を図り、採用に関する広報、PRなどを充実し、雇用を推進します。	市の職員採用にあたり、身体障がい者を対象とする採用試験（事務職）を別枠で実施（平成20年9月）し、1人を採用した。（最終合格者2人（うち1人辞退））	人事研修課
(1) 官公庁等における雇用の促進	2 市関連業務における就業機会の拡大	各種の公共施設の維持管理業務など、市関連業務における多様な障がい者雇用のあり方を検討し、障がい者の就業機会の拡大に努めます。	福祉施設利用者等を対象とした地域適応支援事業（職場参加・職場実習）や施設職員等を対象とした就労支援の講座を実施。 地域適応支援事業では、45名の参加があり、32か所の事業所等で職場実習を実施。	障害福祉課 関連各課
(2) 企業に対する啓発	3 障がい者雇用の啓発と各種助成制度の周知	障がい者の雇用の理解を促進するため、「障害者雇用促進月間」のPRに努めるとともに、広報紙、労働セミナー、東部地域労働行政連絡協議会などの場や機会、さらには産業情報ネットワークのホームページなどを通じて、障がい者雇用や雇用に関する企業助成制度の周知に努めます。	産業情報ネットワークのホームページにより企業等へ周知。 障害者雇用普及啓発用パンフレット「障害者雇用の企業支援ガイド」の労働セミナーでの配布や窓口でのPR。 公共職業安定所が主催し、市が後援して実施した県東地域障害者就職面接会等で民間事業所に周知。	障害福祉課 産業支援課
(2) 企業に対する啓発	4 各種制度の活用	障がい者雇用に対する制度として、「雇用保険に基づく助成金」、「障害者雇用納付金制度に基づく助成金」などの周知及び活用の促進を図ります。	産業情報ネットワークのホームページにより企業等へ周知。 障害者雇用普及啓発用パンフレット「障害者雇用の企業支援ガイド」の労働セミナーでの配布や窓口でのPR。 公共職業安定所が主催し、市が後援して実施した県東地域障害者就職面接会等で民間事業所に周知。	障害福祉課 産業支援課
(3) 自主的な就業機会づくりの促進	5 起業支援制度の活用	「創業支援講座の開催」、「起業家育成資金融資制度」など、新たな創業を支援するための施策を実施しており、制度活用への支援に努めます。	創業者等育成支援事業において各種講座、セミナー等を開催。13事業で延べ307名の参加。 起業家育成資金融資制度の利用については、数件の相談を受けたが、申請までには至らなかった。	障害福祉課 産業支援課

2 多様な働き方の支援

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 働く場の充実	6 就労移行支援事業、就労継続支援事業の充実	障がい者の福祉施設から一般就労への移行を推進するため、就労に必要な知識や能力の向上を図るとともに、働く場と活動の機会を提供する就労移行支援・就労継続支援事業を実施する事業者の運営を支援します。	就労移行支援や就労継続支援のサービス事業者が円滑な事業展開が図れるよう、新体系移行事業所に給付費を支給した。 また、市内の障がい者関係施設に対し、障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習事業）の参加を呼びかけた。	障害福祉課
(1) 働く場の充実	7 地域活動支援センター等の充実	障がい者の社会参加や作業訓練の場として利用する心身障害者地域デイケア施設等を支援するとともに、運営の安定化を図るため、地域活動支援センター等への移行を支援します。	心身障害者地域デイケア施設の運営を支援。 市内8ヵ所、市外11ヵ所、利用者117人 平成21年度における地域活動支援センターへの移行のヒアリング及び新体系施設等建設整備費補助金の周知を行った。	障害福祉課
(1) 働く場の充実	8 しらこぼと職業センターの充実	就労支援の充実を図るため、障害者自立支援法に定めるサービス事業所への移行を進めるとともに、在宅障がい者の生活支援なども備えた障がい者施設として整備します。	（仮称）越谷市障がい者施設整備事業として、建設予定地の地質調査及び建物の基本設計・実施設計を行うとともに、庁内検討委員会等において、施設機能の充実等について検討した。	障害福祉課
(1) 働く場の充実	9 授産品の販路拡大	福祉施設で製作された製品の展示・販売コーナーを市役所や公共的施設に設置するとともに、授産品の市役所内での使用を推進するなど、販路拡大を支援していきます。また、施設間の連携を支援します。	市役所1階の展示コーナーにおいて、市内施設で製作された授産品を展示紹介した。 「埼玉人権を考えるつどい」に参加し、授産品を販売。	障害福祉課
(2) 職場参加・就労支援体制の整備	10 障害者地域適応支援事業の充実	障がい者の就労に対する社会適応力を高めるとともに、受入れ側の意識啓発を図るなど、多様な就労形態を模索する地域適応支援事業を充実します。	障害者就労支援事業の一環として、地域適応支援事業（職場参加・職場実習）を実施した。 協力事業所32か所（公的機関24か所、民間事業所8か所） 参加者数45名（公的機関34名、民間事業所11名）	障害福祉課
(2) 職場参加・就労支援体制の整備	11 障害者就労支援センターの充実	障がい者の職業的・社会的自立の促進を図るため、就労支援の総合的窓口として障害者就労支援センターの機能の充実に努め、就労相談や職場開拓など障がい者の適性にあった就労支援を行います。	障がい者やその家族、障がい者雇用事業者などを対象に、相談内容に応じた就労支援を行うとともに、職場開拓や地域適応支援事業（職場参加・職場実習）等の事業を実施した。 1 就労支援 相談1,850件（来所相談1,282件、電話等相談568件）、支援登録27名、就職件数36件 事業所相談27件、ジョブコーチ件数32件、職場巡回179件 2 地域適応支援（職場参加・職場実習支援事業） 協力事業所32か所（公的機関24、民間事業所8）、参加者数45名（公的機関34名、民間事業所11名）	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(2) 職場参加・就労支援体制の整備	1 2 職業相談・情報提供の充実	ハローワークの障がい者職業相談窓口と連携しながら、障害者就労支援センターにおける相談支援や情報提供の充実を図ります。	障害者就職面接会の開催にあたり、後援団体として開催の周知を図るとともに、人的支援を含め積極的に支援を行った。 障害者県東地域就職面接会 求人事業所数：27社、求職者数：159人、就職者数：17人 障害者就労支援センターの活動においては、障害者就労支援事業連絡会議等を通して、ハローワークとの連携や情報交換を図るとともに、日々の実務において、緊密に連携を取って就労支援を実施した。	障害福祉課 産業支援課
(2) 職場参加・就労支援体制の整備	1 3 精神障害者社会適応訓練事業の推進	保健所や関係機関、事業所と協力し、精神障がい者が一定期間事業所に通い、社会復帰のための訓練を受ける社会適応訓練事業を推進します。	精神障害者社会適応訓練事業 協力事業所6ヶ所、社会適応訓練利用者4名	障害福祉課

第8章 市民との協働による地域福祉活動を推進し地域ネットワークを形成する

1 市民との協働による地域福祉の推進

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) 市民への啓発事業の推進	1 地区イベントを通じた交流機会の促進	福祉施設従事者、あるいは障がい者関係団体と市民との交流の機会の提供を図ります。	福祉施設や障がい者団体との交流を図るため、広く文化祭等、地域で実施される行事の紹介を行うとともに、参加の促進を図った。	障害福祉課
(1) 市民への啓発事業の推進	2 民生委員・児童委員への働きかけ	地区民生委員・児童委員協議会の研修会を支援し、障がい者と地域とのパイプ役としてその活動の充実を促進します。	市に直接福祉相談に訪れることが困難な方に、各地区センターを利用した身近な場所での相談業務として、月1回、民生委員による福祉相談を実施（越ヶ谷地区を除く）。 毎月各地区民生委員・児童委員協議会が開催している定例会で、障がい者の福祉に関する研修等を実施した。	障害福祉課 関連各課
(2) 社会福祉協議会への支援と連携の強化	3 社会福祉協議会への支援と連携の強化	社会福祉協議会は、民間地域福祉活動の推進主体として、ボランティアや在宅福祉サービスなどの拠点としてさまざまな事業を展開し、福祉の向上に大きな役割を担っていることから、今後も社会福祉協議会への支援に努めるとともに、連携の強化を図ります。	地域福祉の中核的役割を果たす社会福祉協議会へ助成金を支出。	障害福祉課 社会福祉協議会
(3) NPO等民間団体との協働	4 ボランティア団体等への支援	ボランティア活動は福祉の向上には欠かせないものであり、地域福祉の担い手として期待されていることから、社会福祉協議会と協力して、ボランティアの育成と組織化を図るとともに、活動の安定化や情報の連携などについて検討し、その活動を支援します。	障害者福祉センター「こぼと館」において、福祉ボランティアの育成事業を実施。主な事業は、手話講習会、要約筆記奉仕員養成講習会。受講者・修了者のサークル活動やボランティア活動への支援を実施。	障害福祉課
(3) NPO等民間団体との協働	5 社会福祉法人、民間団体等との連携	障がい者の自立支援サービスの充実と社会福祉法人や民間団体などとの協働を推進するため、連携を強化します。	平成21年度における地域活動支援センターの設置（移行）のヒアリングを行うとともに、設置（移行）に伴う新体系施設建設整備費補助金の周知を行った。	障害福祉課 関連各課

2 地域ネットワークの形成

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) サービス供給体制の多元化	6 公的施設の利用システムの検討	地区センター・公民館、プール、公園などの公的施設における障がい者利用の利便性の向上を図るとともに、高齢者の介護施設や福祉施設を障がい者も利用できるようなシステムについて検討します。	障がい者の利用に係る公共施設の使用料を2分の1に減額し、利用の促進を図った。	障害福祉課 関連各課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(1) サービス供給体制の多元化	7 民間サービス事業者の育成	障がい者がいつでも安心して、適切なサービスを選択できるよう、民間サービス事業者の育成を図ります。	請求事務の簡素化により、民間事業者における事務量が軽減され、サービスの充実が図られた。	障害福祉課 関連各課
(2) ネットワークの推進	8 見守りネットワークシステムの検討	緊急時や災害時の障がい者の安全を図るため、プライバシー問題については十分に配慮しつつ、身近な地域での声かけ運動や見守りネットの形成など、社会福祉協議会で実施している見守り活動事業との連携も含め、地域ぐるみでの見守りネットワークシステムづくりについて検討します。	災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルの検証。 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施。越谷市大袋地区合同総合防災訓練への参加。 小地域福祉活動の担い手である福祉推進員を養成し、地域のボランティアと共に見守りが必要な方やふれあいサロンの参加者等の見守りを実施。	障害福祉課 関連各課
(2) ネットワークの推進	9 地域のネットワーク化の促進	地域ぐるみの福祉コミュニティづくりを推進するため、地区コミュニティ推進協議会、地元商店会などの地域組織、ボランティア団体、民間サービス事業者及び行政などのネットワークづくりを推進します。	各地区コミュニティ推進協議会では地元の各団体と協力のもと、世代間交流事業を実施して地域ぐるみの福祉コミュニティづくりの推進を図った。	障害福祉課 関連各課
(2) ネットワークの推進	10 地域交流活動の推進	地域との交流を行いながら、日中活動や自主活動ができる場など暮らしの基盤づくりを推進し地域ぐるみで支えあう体制づくりに努めます。	地域交流活動推進モデル事業を行う3団体に補助金を交付し、活動を支援した。	障害福祉課 関連各課

第9章 施策を総合的に展開する推進体制を整備する

1 施策を総合的に展開する推進体制の整備

施策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取り組み内容	担 当 課
(1) 人材の養成・確保	1 職員研修等の充実	て、また多様化する障がい者のニーズに的確に対応するために、保健福祉を担当する専門職員の確保や職員の資質の向上を図る必要があります。 現在取り組んでいる職員の手話研修、福祉業務体験研修などの職員研修事業をさらに推進するとともに、さまざまな勉強会や研究会への参加を促し、担当職員のみならず、福祉行政に対する市全体としての職員の資質の向上に努めます。 また、障がい者の文化・スポーツレクリエーション活動や学習活動への参加、さらには就業支援を促進していくために、市民や民間団体及び大学などの専門機関との連携のもとに人材育成に努めます。	新採用職員研修において「福祉業務体験研修」を特別養護老人ホームで実施するとともに、「高齢者疑似体験」を併せて実施。参加人数35人 すべての差別の解消に向けて「人権・同和問題研修」を実施。延べ参加人数433人 職員任意の「手話自主研究グループ」が年間を通して活動。部員13人	人事研修課 障害福祉課
(2) サービスに対する苦情対応と評価	2 オンブズパーソン制度の推進	本市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に解決するオンブズパーソン制度を導入しています。この制度を活用し、障がい福祉行政に対する勧告の役割を担っていきます。	福祉保健に関する市やサービス提供事業者に対する苦情を、公正・中立な立場で迅速に解決するため越谷市福祉保健オンブズパーソンを導入している。 平成20年度 苦情申立0件、相談4件	社会福祉課
(2) サービスに対する苦情対応と評価	3 社会福祉施設等における苦情解決制度の推進	市が設置する社会福祉施設等が提供するサービスについて、利用者の権利を擁護し、施設運営の公正を確保するため、苦情解決制度を推進します。	市が設置する社会福祉施設等が提供するサービスについて、利用者の権利を擁護し、施設運営の公正を確保するため、苦情解決制度を実施した。 平成20年度 苦情申立0件	健康福祉部 児童福祉部
(2) サービスに対する苦情対応と評価	4 第三者評価システムの推進	第三者による公正・中立な立場から福祉サービスなどに対する評価を受けることにより、事業者自らがサービスに関する具体的な問題点や課題などを把握し、質の向上を図っていただくとともに、利用者がサービス選択時の目安として利用できるよう、第三者評価システムを推進します。	障がい福祉サービス事業者の受審状況と評価結果の把握を行った。	障害福祉課

施 策	事業の内容	計 画 書 本 文	平成20年度の主な取組み内容	担 当 課
(3) 障がい者の参画	5 意見交換の機会づくりの検討	障がい者のニーズや生の声を聞き、的確に迅速な対応ができるよう、障がい者や障がい者関係団体などの意見交換会の機会づくりに努めます。	障がい者や障がい者団体との懇談会、意見交換会を適宜実施。	障害福祉課
(4) 推進体制の充実	6 障害者施策推進協議会の設置	本計画を推進するためには、保健・福祉・医療のみならず、都市計画・教育産業など、全庁的な取り組みが必要であり、さらに市民の協力が不可欠でもあります。 そのため、障害者基本法に基づいて設置した障害者施策推進協議会において計画の進捗及び評価などを行い、施策の推進を図ります。	越谷市障害者施策推進協議会を設置し、新越谷市障がい者計画の進捗状況の把握や、第2期障がい福祉計画の策定等について、3回の会議を実施した。	障害福祉課
(5) 広域的連携体制の整備	7 大学・教育研究期間との連携	市内の大学のほか、保健・福祉・医療を専門的に研究する機関との積極的な連携を図り、幅広く高度なサービスに対応できる人材の養成に努めます。また、福祉を学ぶ学生との連携を強め、学生の現場体験と福祉ボランティアとしての相互協力体制づくりを図ります。	インターンシップや県立大学等実習生の受入れ。 ふれあいの日に学生ボランティアが参加した。	障害福祉課 関連各課
(5) 広域的連携体制の整備	8 広域的な行政連携の強化	障がい者のニーズに即して必要なサービスを確保できるよう、障がい者の生活行動圏をふまえ、事業内容などに応じて、県や近隣自治体との連携の強化を図ります。	埼玉県の施設整備方針の把握と他県施設との利用調整を行った。	障害福祉課